

平成29年度第1回大阪府環境審議会の開催結果の概要

日 時：平成29年6月6日（火）午後3時～

場 所：プリムローズ大阪（3階）「高砂」

1 審議事項

（1）大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌汚染対策のあり方について（諮問）

改正された土壌汚染対策法と整合した、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌汚染対策のあり方について、知事から諮問を行った（竹柴環境農林水産部長から石井会長に諮問文を手交）。

審議の結果、専門性が高く、集中的な議論が必要であることから、土壌汚染対策検討部会で検討を進めることが決定された。

（2）大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく水銀の大気排出規制のあり方について（諮問）

大気汚染防止法の改正の趣旨を踏まえた、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく水銀の大気排出規制のあり方について、知事から諮問を行った（竹柴環境農林水産部長から石井会長に諮問文を手交）。

審議の結果、専門性が高く、集中的な議論が必要であることから、水銀の大気排出規制検討部会を新たに設置し、検討を進めることが決定された。

（3）気候変動の影響への適応について（答申）

平成28年11月25日に開催された大阪府環境審議会における知事からの諮問について、専門的な見地から温暖化対策部会が検討を行い、そのとりまとめ結果が下田部会長から報告された。審議の結果、部会の報告をもって環境審議会の答申とされた。

【答申の主な内容】

- 大阪府域は、気候変動の影響リスクを他の地域より多く抱えている可能性があることから、各分野の取り組みに「適応」の視点を取り込み、リスクの回避・低減の取り組みを長期的に進めることが重要であるとともに、「緩和」と「適応」を両輪として温暖化対策を進めることが必要。
- 農業、森林・林業、水産業の分野では、高温障害を回避するための栽培技術の実施・検討が必要である等、分野別の気候変動の影響と適応の方向性を整理し例示。
- 適応の推進に当たっては、科学的知見の充実・リスク評価の促進や、適応に関する府民や事業者等への普及啓発、適応の推進体制の整備などが重要である。なお、大阪においては府民の健康・生命に関わるものや安心・安全の確保に関するものについて、特に対応が求められる。

2 報告事項

(1) 温泉法に基づく温泉掘削等許可について（温泉部会報告）

平成 29 年 2 月 23 日に知事から諮問があった温泉法に基づく温泉掘削等許可（3 件）について、温泉部会で審議し、許可することに支障なしと同日付けで答申したことが益田部会長から報告された。

(2) 平成 29 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（水質部会報告）

平成 29 年 1 月 24 日に知事から諮問があった平成 29 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について、水質部会で審議し、同日付けで答申したことが岸本部会長から報告された。

(3) ほう素等の排水基準に係る経過措置について（水質部会報告）

平成 28 年 11 月 14 日に知事から諮問があったほう素等の排水基準に係る経過措置について、水質部会で審議し、平成 29 年 1 月 24 日付けで答申したことが岸本部会長から報告された。

(4) 第 12 次大阪府鳥獣保護管理事業計画、大阪府シカ第二種鳥獣管理計画（第 4 期）及び大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画（第 3 期）について（野生生物部会報告）

平成 28 年 10 月 3 日に知事から諮問があった、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）第 4 条の規定に基づく大阪府鳥獣保護管理事業計画の策定について、また法第 7 条の 2 の規定に基づく、大阪府シカ第二種鳥獣管理計画の策定及び大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画の策定について、野生生物部会で審議し、平成 29 年 3 月 6 日付けで答申したことが前迫部会長代理から報告された。

(5) 基金活用事業等の審査結果等について（環境・みどり活動促進部会報告）

環境・みどり活動促進部会で審議した、みどりづくり推進事業及びおおさか優良緑化賞の審査結果について、増田部会長から報告された。

(6) 循環型社会形成推進条例に基づくリサイクル製品の認定について（リサイクル製品認定部会報告）

平成 29 年 2 月 3 日に知事から諮問があったリサイクル製品の認定について、リサイクル製品認定部会で審議し、22 製品全てを認定することが適当であると同日付けで答申したことが貫上部会長から報告された。

(7) 大阪府災害廃棄物処理計画について（事務局報告）

平成 29 年 3 月に策定した大阪府災害廃棄物処理計画について、事務局から概要の報告を行った。

3 その他

(1) 流入車規制の見直しについて

平成 28 年 11 月における環境審議会からの答申内容を踏まえ、平成 29 年 3 月 29 日から実施している流入車規制の見直し内容について、事務局から概要の報告を行った。

以 上